

2024年3月10日

ふれあいの渚

面会方法変更のお知らせ

2024年4月より面会方法を緩和し以下の通りとなりますのでお知らせします。

記

- 1、変更日 2024年4月1日（月） より
- 2、日時 月 水 木 金 土 14時30分～15時00分
※ 土曜日面会ができるようになりました
- 3、回数 月～土の間に1回となります。週1回
- 4、対象者 面会のご家族様のみ。1回2名様以内。小学生以下はご遠慮ください。
- 5、持ち物 スリッパなどの上履き
- 6、予約方法 完全予約制
前日までにお電話か面会申込書にてお願いします。
- 7、その他 マスク着用と手指消毒をお願いします。風邪症状の方はご遠慮ください。
過度な接触行為及び飲食は厳禁となります。

今後の感染状況により変更の可能性があります。面会機会の確保と感染予防の両立のため
面会マナーの遵守について、ご理解ご協力の程よろしく願いいたします。

以上